

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 1	職員互助会補助金				政策経営部 職員課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区職員互助会に関する条例第2条 杉並区職員互助会補助金交付要綱					
	目的	杉並区職員互助会の事務執行に関し、これに必要な経費の一部を補助し、杉並区職員の福利厚生を図る。					
	事業内容	杉並区職員互助会の活動(厚生事業及び給付事業等)経費を助成する。					
交付対象名・数	杉並区職員互助組合	1団体		補助開始年度	昭和56年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	77,995	78,360	77,002	61,055	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	76,239	76,949	76,782		185,748	167,590	41%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(金額の適正化)						
現状	2つの互助組織(特別区職員互助組合・杉並区互助会)があり、事業の重複や執行方法の非効率率などの問題がある。また、昨今、自治体の互助会を巡っては、世論の厳しい批判があり、公費負担の適正規模が問われている。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	特別区職員互助組合のあり方については、23区共通の課題として検討中である。職員互助組織は、職員の保険、元気回復などに大きな役割を果たしており、引き続き補助していく必要がある。但し、福利厚生事業の見直しや執行方法の改善を更に進めるとともに、補助金については、区民理解を得られるよう適正な水準に縮減する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 2	教職員互助会補助金				教育委員会事務局 学校運営課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区立学校教職員互助会補助金交付要綱					
	目的	杉並区立学校教職員互助会の事務執行に関し、これに必要な経費の一部を補助し、杉並区立学校教職員の福利厚生を図る。					
	事業内容	杉並区立学校教職員互助会の活動(給付及び福利厚生に関する事業等)経費を助成する。					
交付対象名・数	杉並区立学校教職員互助会	1団体		補助開始年度	昭和55年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	11,211	11,052	11,009	8,796	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	11,030	10,987	10,973		22,743	21,365	48%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(金額の適正化)						
現状	教職員の互助組織には、区互助会の他に都教職員互助会や都福利厚生事業団がそれぞれ給付事業を行っている。教職員の互助組織に対する公費負担についても職員互助会同様、その適正化が問われている。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	教職員の福利厚生事業に対する補助は必要であるが、区民理解の得られる適正な水準に縮減する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 3	防犯協会に対する事業補助金				区民生活部 地域課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区の防犯協会に対する事業補助金交付要綱					
	目的	防犯協会に対して事業経費の一部を補助し、防犯活動における諸事業の円滑なる運営を図り、安全・安心な地域社会の形成を図る。					
	事業内容	防犯協会(杉並/荻窪/高井戸)が行う事業に要する経費の一部を助成する。 補助金の額 324,000円 × 3団体					
交付対象名・数	防犯協会(杉並/荻窪/高井戸)		3団体		補助開始年度	昭和54年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	672	672	972	972	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	672	672	972		11,224	9,249	6%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	地域社会の安全神話が崩れつつある現在、基礎的自治体としての区の果たす役割は大きい。犯罪に強いまちづくりを目標に都との役割分担のもとに、地域の安全安心の確保に積極的に取り組んであるところであるが、地域住民や住民による自主的組織との連携を一層強めていく必要がある。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	防犯協会は、各警察署管内を活動範囲として設立された住民の自主的組織で、その活動は、地域における安全・安心なまちづくりに大きく寄与しており、今後とも助成を行う必要がある。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 5	学校地域防災連絡会に対する補助金	区民生活部 地域課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区学校地域防災連絡会に対する助成金交付要綱			
	目的	緊急時に助け合える地域の自主的な防災ネットワークの形成に寄与する。			
	事業内容	区立小学校の指定通学区域単位ごとに結成されている学校地域防災連絡会の運営、活動に対する助成を行う。 対象経費・・・会議、行事等に要する経費 助成金の額・・・12,000円			
交付対象名・数	学校地域防災連絡会	44 団体	補助開始年度	平成12年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%		
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	528	528	528	528	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	360	336	372		- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input checked="" type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	平成9年から2年間をかけて、44小学校区を単位に地域の住民団体等による防災のコミュニケーション組織が設立された。連絡会を通して、住民相互のコミュニケーションの円滑化を図ることにより、平時からの防災意識の共有や発災時の連携協力を図ることを目的としていたが、防災市民組織との役割分担が不明確との声があり、また、活動内容に新たな方向性が見出せず、活動を休止している会もある。				
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				
理由	平成17年度中に、震災救援所の運営を円滑に行うことのできるより実践的な組織として震災救援所運営連絡会を立ち上げ、学校防災連絡会を当該連絡会に再編・移行することに伴い、同連絡会に対する補助金(団-11)に統合する。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 11	震災救援所運営連絡会に対する補助金	危機管理室 防災課					
補助金の概要	根拠法令	震災救援所運営連絡会に対する助成金交付要綱					
	目的	区立小・中学校単位に結成されている連絡会の活動・協力体制の確立を図る。					
	事業内容	震災救援所運営連絡会の運営に要する経費を補助する。					
交付対象名・数	震災救援所運営連絡会	23団体	補助開始年度	平成17年度			
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/			
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	-	-	-	276	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-	/	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	平成17年度に新設した補助金である。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	地域防災団体(防災会)及び地域組織等によって構成されていた学校地域防災連絡会(各小学校区単位)は、構成団体のコミュニケーションを図ることを活動の主たる目的としていたが、新たに設置された震災救援所運営連絡会は、小中学校に設置される震災救援所の運営を円滑に行うことができるようなより実践的な組織をめざしている。 平成18年度をめどに拡大・改編していくこととして、補助を継続する。(団-5関連)						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称		担当部課				
団-12	杉並区交通安全協議会補助金		都市整備部 交通対策課				
補助金の概要	根拠法令	杉並区交通安全協議会補助金交付要綱					
	目的	交通の円滑と安全を促進する。					
	事業内容	交通安全協議会が行う事業に要する経費を補助する。 助成額 … 224,000円					
交付対象名・数	交通安全協議会	1 団体		補助開始年度	昭和40年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	224	224	224	224	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	224	224	224		224	224	100%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(区が協議会の構成員となっている。						
現状	区が構成員となっている協議会に対して、補助金を支出している。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input checked="" type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	区が構成員であり、当事者となっているため、分担金として一定額を負担することが適切である。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 14	地域集会施設等運営協議会事業に対する補助金	区民生活部 地域課			
補助金の概要	根拠法令	地域集会施設等運営協議会事業に対する補助金交付要綱			
	目的	地域住民の相互交流・活動の拡大を図る。			
	事業内容	地域区民センター及び区民集会所を拠点として活動を行う公共的団体である地域集会施設等運営協議会に対し、その運営・活動に要する経費を補助する。 対象経費・・・学級・講座事業、地域ニュースの発行、運営協議会委員等の研修 等			
交付対象名・数	地域集会施設等運営協議会	7 団体	補助開始年度	昭和59年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	89,823	133,251	127,721	126,327	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	89,869 <small>(一部流用対応)</small>	133,251	127,721	/	186,619 166,438 71%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input checked="" type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	平成15年度に、地域集会施設の維持管理業務を運営協議会への委託から区の直営に切り換え、民間業者に委託している。これに伴い、運営協議会は、これまでに形成された地域コミュニティの充実、あるいは住民相互のふれあいや交流などに加え、新たな自治的コミュニティ形成に向けた活動が期待されている。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				
理由	地域集会施設の運営管理の指定管理者制度への移行や自治的コミュニティ形成に向けた新たな区との協働の枠組みなど、今後、区の支援のあり方については再検討を要するが、運営協議会が自ら企画立案して行う自主事業に対する補助は引き続き継続する必要がある。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 16	NPO活動資金補助金	区民生活部 地域課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区NPO活動資金助成要綱			
	目的	NPO支援基金を通じて、区民と共にNPOの活動を支援することにより、協働の推進を図り、豊かさや活力のある地域社会を構築する。			
	事業内容	NPO支援基金への寄付金を原資として、寄付者の要望を最大限尊重した上で、NPO法人に対する助成を行う(寄付者は税制上の優遇措置あり)。 対象経費・・・特定非営利活動に要する経費(報償費、旅費、備品費等) 助成額・・・基金に積み立てられた金額等を考慮し、毎年度決定する。 助成率・・・特に定めない。			
交付対象名・数	NPO団体	12団体	補助開始年度	平成14年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	1,000	3,000	3,000	3,000	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	600	2,989	1,918	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input checked="" type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	予算上は300万円措置しているが、実際の補助金は、前年度のNPO支援基金への寄附金を原資にしている。 平成17年度の補助総額は150万円、1団体あたりの上限額は30万円程度を予定している。 補助制度の周知については、区に登録したNPO法人有志で構成する「普及活動委員会」と協働で行っている。また、交付申請があった場合、あらかじめNPO等活動推進協議会の審査を経て交付先及び金額等を決定する。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				/
理由	一人でも多くの区民がNPOを理解し、参加意欲の向上やその活動への支持がすぐに反映されることをめざした制度であり、地域における協働の推進を積極的に進めるために必要であり、補助を継続する。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 19	風呂つと杉並事業補助金	保健福祉部 高齢者施策課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区風呂つと杉並事業補助金交付要綱			
	目的	区内公衆浴場の多機能化を図り、高齢者の活動の場の提供、交流を促進する。			
	事業内容	浴場組合が行う風呂つと杉並事業に要する経費の一部を補助する。 ・ バリアフリー化に伴う施設改修に要する経費 1ヶ所 1,500千円限度 ・ 事業運営に要する経費(事業運営費・事業支援費) 4,890千円			
交付対象名・数	施設改修浴場 浴場組合	4件 1件	補助開始年度	平成13年度	
補助割合	国 0%	都 50%	区 50%	区 50%	
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	12,900	12,475	10,890	10,890	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	8,077	5,863	7,371		5,537 4,363 79%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(改修浴場(実績)が、頭打ちの状況にある。				
現状	対象浴場は45ヶ所であるが、改修の実績件数は13年度をピークに減少している。 (改修実績 13年度6ヶ所、14年度3ヶ所、15年度1ヶ所、16年度2ヶ所、計12ヶ所) 事業運営 15年度実績 509回 延3,781人利用 高齢者の社会参加や交流の拡大に貢献している。				
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input checked="" type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/>				
理由	高齢者の交流・活動場所の提供、いきがいや健康づくりという観点から浴場組合への事業運営費に対する助成は必要であり、継続する。しかし、個別浴場への改修経費については、対象件数の減少により、終期を設定して廃止する。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団- 26	杉並産業協会補助金				区民生活部 産業振興課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区産業協会補助金交付要綱						
	目的	杉並産業協会に対し、事業に要する経費の一部を補助して、杉並区の工業振興を図る。						
	事業内容	杉並産業協会が行う事業に要する経費の一部を助成。						
交付対象名・数		杉並産業協会		1団体	補助開始年度		昭和61年度	
補助割合		国 0%	都 0%	区 100%	/			
/		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		1,000	1,000	1,000	1,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		1,000	1,000	1,000	/	17,546	16,958	6%
問題点	<input checked="" type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	補助金への依存率が6%と低く、また、毎年度多くの剰余金を出している。 (14年度 2,849千円、15年度 589千円)。 団体が行う個別の事業への補助ではなく、一般的な組織の運営補助の側面が強くなっている。							
適正化の方向		<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-2	<input checked="" type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	/	
理由	団体の収支状況等を勘案すると、剰余金も多く、自立した運営は十分可能である。 また、一般的な運営補助になっており、補助目的が希薄化しているため、終期を設定し段階的に廃止することとし、製造業等の振興策については別途検討する。							
審査会評価								

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 31	観光事業補助金	区民生活部 産業振興課
補助金の概要	根拠法令	杉並区観光事業補助金交付要綱
	目的	阿佐谷七夕まつり実行委員会及び東京阿波踊振興協会が行う観光事業の経費の一部を補助することにより、区内商業及び観光事業の振興を図る。
	事業内容	地元商店街の魅力を内外にアピールできる観光事業に対する経費の助成 観光事業(阿佐ヶ谷七夕まつり、高円寺阿波踊り)に対しての経費一部助成 1,500,000円×1団体 阿佐谷七夕まつり実行委員会 2,000,000円×1団体 東京阿波踊振興協会
交付対象名・数	阿佐谷七夕まつり実行委員会 東京阿波踊振興協会	2団体
補助割合	国 0%	都 0%
		区 100%
	14年度	15年度
	16年度	17年度
補助金予算額(千円)	2,000	3,000
補助金決算額(千円)	2,000	3,987 (一部流用あり)
		3,500 (一部流用あり)
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	杉並を代表する観光事業として、多くの人出で賑わっており、商店街、さらには杉並の魅力を内外にアピールしている。 平成15年度からは、安全対策の重要度が増す中、従前の補助に加え、安全対策経費分として、補助金を増額している。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	両事業とも、阿佐谷、高円寺の商店会が販売促進を目的にスタートしたもので、各商店会を中心に事業が企画運営されている。 主催団体を始め区、警察、消防等関係団体との協力体制が実現しており、区としては、区内商工振興の観点から補助を継続する。	
審査会評価		

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 33	納税貯蓄組合連合会補助金	区民生活部 納税課
補助金の概要	根拠法令	杉並区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱
	目的	特別区税の納税を推進するため、区内の納税貯蓄組合連合会の健全な発展に資し、特別区税の納期内納付秩序の確立を図ることを目的とする。
	事業内容	納税貯蓄組合の活動経費の助成 補助金交付対象・・・区内の税務署所管地域を単位として組織されている杉並・荻窪両連合会とする。700,000円×2団体 補助交付対象事業 (1)連合会を構成する納税貯蓄組合の普及勧奨に関する事業 (2)組合の指導育成に関する事業 (3)その他特別区税の納税推進に関する事業
交付対象名・数	納税貯蓄組合連合会(杉並/荻窪) 2団体	補助開始年度 昭和45年度
補助割合	国 0% 都 0% 区 100%	昭和45年度
補助金予算額(千円)	14年度 1,400 15年度 1,400 16年度 1,400 17年度 1,400	交付団体等の決算状況(15年度) 歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	1,400 1,400 1,400	7,507 7,507 19%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input checked="" type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	補助開始以降35年ほどが経過し、特別区税の納税推進という目的に対し、効果が薄れている。また、両団体とも多くの剰余金が生じている(15年度剰余金 杉並 54万円、荻窪 44万円)。	
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	各連合会の決算を見ると、補助目的に直接かかわらない会議費、交際費等の占める割合が高く、また、相当の剰余金が生じていることなどから、自主的運営は十分可能と思われ、区が直接に財政的支援を行う必要性が薄れたため、廃止する。	
審査会評価		